

(その1)

収支報告書

令和6年分
開催分

(ふりがな) こうざきりょうすけこうえんかい

1 政治団体の名称 上りりょうすけ後援会

2 主たる事務所の所在地 茨城県水戸市五軒町1-3-4-301

3 代表者の氏名 (姓) (名)
幡谷 浩史

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
瀧 幸彦

事務担当者の氏名

(姓) (名)
瀧 幸彦

(電話) 029-291-7231

(電話)

(電話)



政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項
☐ 政党の支部	の規定による政治団体
☐ 政治資金団体	☒ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ 2以上の都道府県の区域等	☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☒ 無	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分	
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項	第1号に係る国会議員関係政治団体
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項	第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	(姓) (名) 上月 良祐
公職の種類	参議院議員
(現職・候補者の別) (現職)	
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	
から	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
から	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	21,804,623
(前年からの繰越額)	16,422,202
(本年の収入額)	5,382,421
支 出 総 額	17,097,478
翌年への繰越額	4,707,145

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	670,000
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	134

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	1,872,000	
(イ) うち特定寄附	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	2,840,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	4,712,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	4,712,000	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	421	
	合 計	421	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	大倉大蔵	15, 000	R6/5/20	龍ヶ崎市白羽3-12-14	自営業	
2	西連寺節子	100, 000	R6/9/11	水戸市千波町2541-7	主婦	
3	佐藤和彦	1, 500, 000	R6/11/28	野田市野田693-4-203	会社役員	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	1, 615, 000				
	そ の 他 の 寄 附	257, 000				
	合 計	1, 872, 000				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
1	茨城県歯科医師連盟	110,000	R6/8/8	水戸市見和2-285-24	森永和男	
2	日本医師連盟	300,000	R6/8/9	文京区本駒込5-19-2小林ビル603	松本吉郎	
3	日本歯科医師連盟	2,000,000	R6/12/12	千代田区九段北4-1-20	太田謙司	
4	日本医師連盟	300,000	R6/12/20	文京区本駒込3-40-13ウイラ東郷601	松本吉郎	
5	茨城県歯科医師連盟	130,000	R6/12/22	水戸市見和2-285-24	森永和男	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
そ の 他 の 寄 附		0				
合 計		2,840,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	11,494,297	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	217,795	0	
(4) 事 務 所 費	1,752,306	0	
小 計	13,464,398	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	2,973,980	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	647,900	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	647,900	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	11,200	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	3,633,080	0	
合 計	17,097,478		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	PCソフトウェア代	16,920	R6/2/27	トレンドマイクロ株式会社	新宿区新宿4-1-6	徴難
2	PCソフトウェア代	16,920	R6/5/23	トレンドマイクロ株式会社	新宿区新宿4-1-6	徴難
3	PCソフトウェア代	14,850	R6/5/31	株式会社ビーエスエルシステ ム研究所	新宿区四谷4-11-4F	徴難
4	データベース使用料	82,500	R6/1/31	株式会社茨城新聞社	水戸市笠原町978-25	徴難
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	そ の 他 の 支 出	86,605				
	合 計	217,795				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	駐車場代	18,000	R6/1/26	立原俊子	水戸市五軒町1-4-14	
2	事務所家賃	99,000	R6/1/31	大輪昌広	水戸市五軒町1-3-4 4F	徴難
3	駐車場代	18,000	R6/2/29	立原俊子	水戸市五軒町1-4-14	
4	事務所家賃	99,000	R6/2/29	大輪昌広	水戸市五軒町1-3-4 4F	徴難
5	駐車場代	18,000	R6/3/27	立原俊子	水戸市五軒町1-4-14	
6	事務所家賃	99,000	R6/3/29	大輪昌広	水戸市五軒町1-3-4 4F	徴難
7	駐車場代	18,000	R6/4/30	立原俊子	水戸市五軒町1-4-14	
8	事務所家賃	99,000	R6/4/30	大輪昌広	水戸市五軒町1-3-4 4F	徴難
9	駐車場代	18,000	R6/5/31	立原俊子	水戸市五軒町1-4-14	
10	事務所家賃	99,000	R6/5/31	大輪昌広	水戸市五軒町1-3-4 4F	徴難
11	駐車場代	18,000	R6/6/27	立原俊子	水戸市五軒町1-4-14	
12	事務所家賃	99,000	R6/6/27	大輪昌広	水戸市五軒町1-3-4 4F	徴難
13	駐車場代	18,000	R6/7/31	立原俊子	水戸市五軒町1-4-14	
14	事務所家賃	99,000	R6/7/31	大輪昌広	水戸市五軒町1-3-4 4F	徴難
15	駐車場代	18,000	R6/8/28	立原俊子	水戸市五軒町1-4-14	
	こ の 頁 の 小 計	837,000				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
16	事務所家賃	99,000	R6/8/30	大輪昌広	水戸市五軒町1-3-4 4F	徴難
17	駐車場代	18,000	R6/9/26	立原俊子	水戸市五軒町1-4-14	
18	事務所家賃	99,000	R6/9/30	大輪昌広	水戸市五軒町1-3-4 4F	徴難
19	駐車場代	18,000	R6/10/31	立原俊子	水戸市五軒町1-4-14	
20	事務所家賃	99,000	R6/10/31	大輪昌広	水戸市五軒町1-3-4 4F	徴難
21	駐車場代	18,000	R6/11/26	立原俊子	水戸市五軒町1-4-14	
22	事務所家賃	99,000	R6/11/28	大輪昌広	水戸市五軒町1-3-4 4F	徴難
23	駐車場代	18,000	R6/12/26	立原俊子	水戸市五軒町1-4-14	
24	事務所家賃	99,000	R6/12/26	大輪昌広	水戸市五軒町1-3-4 4F	徴難
25	自動車維持費	124,000	R6/3/29	ネッツトヨタ水戸(株)	水戸市千波町1988	徴難
26	監査手数料	69,853	R6/5/24	大曾根瑞穂	常陸大宮市宇留野426	徴難
27						
	こ の 頁 の 小 計	760,853				
	そ の 他 の 支 出	154,453				
	合 計	1,752,306				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	旅費交通費	
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	ETC使用料	42,680	R6/1/17	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市西区牛島町6-1	徴難
2	ETC使用料	35,470	R6/2/19	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市西区牛島町6-1	徴難
3	ETC使用料	45,420	R6/3/18	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市西区牛島町6-1	徴難
4	ETC使用料	47,500	R6/4/17	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市西区牛島町6-1	徴難
5	ETC使用料	30,810	R6/5/17	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市西区牛島町6-1	徴難
6	ETC使用料	28,820	R6/6/17	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市西区牛島町6-1	徴難
7	ETC使用料	25,600	R6/7/17	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市西区牛島町6-1	徴難
8	ETC使用料	52,250	R6/8/19	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市西区牛島町6-1	徴難
9	ETC使用料	66,190	R6/9/17	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市西区牛島町6-1	徴難
10	ETC使用料	47,040	R6/10/17	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市西区牛島町6-1	徴難
11	ETC使用料	51,670	R6/11/18	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市西区牛島町6-1	徴難
12	ETC使用料	57,180	R6/12/17	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市西区牛島町6-1	徴難
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	530,630				
	そ の 他 の 支 出	24,710				
	合 計	555,340				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	渉外費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	会費	16,000	R6/1/4	株式会社茨城新聞社	水戸市笠原町978-25	徴難
2	会費	12,000	R6/1/17	茨城県板金工業組合	水戸市東赤塚2152-3-107	
3	会費	12,000	R6/1/24	茨城県獣医師協同組合	水戸市笠原町687-8	
4	会費	12,000	R6/2/3	NPO法人茨城県ベトナム友好協会	水戸市緑町1-1-18	
5	会合食事代	40,000	R6/2/3	株式会社中川楼	水戸市泉町3-5-6	
6	会合食事代	12,000	R6/2/15	株式会社伊勢基本社	水戸市泉町3-1-28	
7	会費	12,000	R6/2/17	徳操会	笠間市下市毛13372-4	
8	会費	20,000	R6/2/17	佐野治氏旭日双光章受章を祝う会	水戸市梅香1-5-18	
9	会費	12,000	R6/2/19	やわらぎ会	水戸市元吉田町1638-2	
10	会費	12,000	R6/3/19	やわらぎ会	水戸市元吉田町1638-2	
11	会費	15,000	R6/4/7	筑波ヤングライオンズクラブ	つくば市大貫235	
12	会費	12,000	R6/4/24	公益財団法人日本民謡協会	品川区南品川6-8-20	徴難
13	会費	12,000	R6/5/30	やわらぎ会	水戸市元吉田町1638-2	
14	会費	12,000	R6/7/23	やわらぎ会	水戸市元吉田町1638-2	
15	会費	20,000	R6/8/31	藤井里美先生の黄綬褒章受章祝賀会事務局	小美玉市栗又四ヶ1	
	こ の 頁 の 小 計	231,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	渉外費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
16	会合食事代	15,000	R6/9/7	September	水戸市泉町3-5-12	
17	会合食事代	19,000	R6/9/11	株式会社中川楼	水戸市泉町3-5-6	
18	会合食事代	13,640	R6/9/13	胡桃の木	水戸市金町3-5-53	
19	会費	12,000	R6/9/24	やわらぎ会	水戸市元吉田町1638-2	
20	会費	20,000	R6/9/29	健田須賀神社宮司神職身分昇進祝賀発起人会	結城市結城195	
21	会費	20,000	R6/9/29	ときわ邸M-GARDEN	水戸市常磐町1-2-45	
22	会費	12,000	R6/10/3	日本会議茨城	目黒区青葉台3-10-1-601	徴難
23	会費	18,000	R6/10/23	佐藤慶喜	水戸市新荘2-9-34	
24	会費	12,000	R6/10/29	やわらぎ会	水戸市元吉田町1638-2	
25	会費	12,000	R6/10/31	一番会	水戸市見和3-663-10	
26	会費	12,000	R6/11/19	やわらぎ会	水戸市元吉田町1638-2	
27	会合食事代	20,000	R6/12/7	株式会社中川楼	水戸市泉町3-5-6	
28	会合食事代	20,000	R6/12/7	株式会社中川楼	水戸市泉町3-5-6	
29	会費	13,000	R6/12/10	蘭の会	水戸市双葉台2-16-7	
30	会費	12,000	R6/12/21	水戸21の会	水戸市三の丸1-5-3	
	こ の 頁 の 小 計	230,640				
	そ の 他 の 支 出	1,957,000				
	合 計	2,418,640				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	宣伝広告費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	看板	220,000	R6/6/28	有限会社商工美術社	水戸市加倉井町1021-1	徴難
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
こ の 頁 の 小 計		220,000				
そ の 他 の 支 出		0				
合 計		220,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	印刷製本費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	印刷代	203,500	R6/2/29	株式会社高野高速印刷	水戸市東原2-8-1	徴難
2	印刷代	89,100	R6/6/28	株式会社高野高速印刷	水戸市東原2-8-1	徴難
3	印刷代	135,300	R6/7/31	株式会社高野高速印刷	水戸市東原2-8-1	徴難
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
こ の 頁 の 小 計		427,900				
そ の 他 の 支 出		0				
合 計		427,900				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	書籍代	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	書籍代	11,200	R6/12/6	有限会社トーカイプロダクション	墨田区両国2-21-5-302	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
こ の 頁 の 小 計		11,200				
そ の 他 の 支 出		0				
合 計		11,200				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

○ 宣 誓 書 ○

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 5月 26日

政治団体の名称 上月りょうすけ後援会

会計責任者の氏名 瀧 幸彦



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

政治資金監査報告書

令和7年 5月26日

上月りょうすけ後援会
会長 幡谷浩史 殿

登録政治資金監査人

大曾根 瑞穂

登録番号

第5213号

研修終了年月日

平成29年5月16日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、上月りょうすけ後援会の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、上月りょうすけ後援会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

- 私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。
- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

上月りょうすけ後援会と私の間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。